

神山町農業委員会

議 事 録

令和元年7月30日開催

# 神山町農業委員会 議事録

令和元年7月30日神山町農業委員会を  
神山町役場すだち（201）において開催

・出席農業委員は次のとおり（11人）

1番 相原 利章	2番 佐々木 善兼	3番 井上 善司
4番 森 三千子	5番 武市 佐市	7番 河野 宏吉
9番 森本 孝夫	10番 中西 隆子	11番 加藤 宏行
12番 竹本 公三	13番 田中 久博	

・欠席委員は次のとおり（2人）

6番 田中 一重      8番 森 昌槻

・出席農地利用最適化推進委員は次のとおり（4人）

広野地区 一宮 美行      阿川地区 瀬戸 日出夫  
鬼籠野地区 河野 一弥      下分、左右内、上分地区 粟飯原充志

・欠席農地利用最適化推進委員は次のとおり（2人）

神領地区 新宅 由行      下分、左右内、上分地区 上田 一夫

・本会議に出席した職員は次のとおり

事務局長 相原 英夫      主査 阿部 公成      主任業務員 畠中 宏

## 1. 開会

局長「定刻が参りましたので、農業委員会を開会していただきたいと思います。本日は、6番田中一重委員さん、8番森昌槻委員さんより欠席の連絡がありましたので報告させていただきます。13名中11名の方に参加いただいておりますので総会が成立しておりますことをご報告いたします。農地利用最適化推進委員の新宅さん、上田さんは欠席となっております。

また、本日は後藤町長、大野副町長ともに公務のため、欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、田中会長に挨拶をお願いいたします。」

（田中会長挨拶）

局長「ありがとうございました。ここからは神山町農業委員会会議規則第5条により、田中会長に議長を務めて頂き、以降の議事進行をお願いいたします。」

## 2. 開会宣言

会長「それではただいまから、神山町農業委員会を開会いたします。」

(午後1時30分)

## 3. 議事日程報告

議長「それでは本日の議事日程を報告いたします。本日の会議の議事日程はお配りしてある議事日程表のとおりでございます。」

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第3 議案第13号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議長「それでは只今より議事に入らせていただきます。」

## 4. 議事録署名者指名

議長「日程第1 議事録署名委員の指名について、神山町農業委員会会議規則第18条により議事録署名者を指名いたします。2番佐々木委員さん、3番井上委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の阿部主査を指名いたします。」

## 5. 議案第12号について

議長「日程第2 議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に議案の朗読をお願いいたします。」

局長「議案書の3ページをお願いします。」

(議案朗読)

議長「それでは、事務局より受付番号5番について説明をお願いいたします。」

局長「それでは、説明をいたします。受付番号5番の譲受人の●●●●さんが田を購入する案件です。

4ページに申請地の謄本を添付しております。登記上の住所と現住所が異なるため13ページに戸籍の附票を添付しています。

申請地の場所についてですが、5ページに位置図、6ページに公図を添付しております。申請地は●●●●●●で譲受人●●さんの旧屋敷の東側に位置しています。7ページは現況写真を添付しております。申請地は畑として管理されています。

8ページをご覧ください。譲受人●●さんの土地利用計画書を添付しておりますので、内容を説明させていただきます。世帯員は●名で、●名が農作業に常時従事する予定です。経営面積は、田●，●●●㎡畑●，●●●㎡合計●，●●●㎡となっています。営農計画概要等についてですが、取得した農地では米を栽培、自家消費分を除く全量を販売する予定です。以下の項目については記載のとおりでございます。

9ページをご覧ください。●●さんの経営状況を農地法第3条の規定による許可申請書の添付書類に基づき説明をいたします。農地法第3条第2項関係の中の、全部効率利用要件についてですが、自作地は、田●，●●●㎡、畑●●●㎡、樹園地●●●㎡です。

10ページをご覧ください。作付予定作物、作物別の面積についてですが、申請地取得後は米、野菜、茶、すだちを記載の面積のとおり栽培する予定です。農機具の所有状況は、トラクター●台、耕耘機●台、田植機●台、コンバイン●台、乾燥機●台、トラック●台です。住所地から申請地までの通作距離は●kmです。

11ページをご覧ください。農作業常時従事要件についてですが、世帯の年間従事日数は本人●●●日であり、世帯等で耕作に必要な日数●●●日を満たしておりますので問題はないと思われれます。続いて、11ページ中段の下限面積要件についてですが、現在権利を有する農地の面積が●，●●●㎡で、今回本件で取得する●●●㎡を併せて●，●●●㎡で神山町の下限面積1,000㎡を満たしています。以上により農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

12ページには譲受人の●●さんの住民票を添付しております。

受付番号5番の説明は以上です。」

議長「ただいまの説明に関連して、受付番号5番の担当委員の2番佐々木さんから、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。」

佐々木委員「5番を説明いたします。この17日に事務局阿部さんと畠中さんと私と3人が場所の確認してきました。場所は●●やったんやけど。●●●●さんの隣に●●●●さんって言う人、●●の方へに出て行って自分とこの土地が作れんのでその人に頼まれたけん買うことになったようです。付近は全部●●●●さんの土

地があり特に問題無いかと思うんでよろしくをお願いします。」

議長「ありがとうございました。ただいま議案第12号受付番号5番について説明、意見をいただきました。ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

議長「質疑ありませんので、議案第12号農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号5番は原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

議長「異議がないので、議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について受付番号5番は原案のとおり決しました。」

## 6. 議案第13号について

議長「日程第3 議案第13号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。それでは、事務局に議案の朗読、説明をお願いいたします。」

局長「議案書14ページをお願いします。(議案内容を朗読)  
議案書の15ページをお願いします。

(内容について朗読)

新規案件についてのみ、補足説明をさせていただきます。

番号10について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名で農業に従事しています。年間の農業従事日数は●●日です。農機具の所有状況はトラクター●台、耕耘機●台、動噴●台、刈払機●台です。

番号11について説明をいたします。借人の●●●●さんの世帯の構成員は●名で●名で農業に従事します。年間の農業従事日数は●●●日です。農機具の所有状況は草刈機●台、耕耘機●台です。

説明は以上です。

議長

「議案第13号について、ご質疑ありませんか。」

(質疑なしの声)

**議長**

「質疑ありませんので、議案第13号の番号については原案どおり決するに異議ありませんか。」

(異議なしの声)

**議長**「異議がないので議案第13号の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画は原案どおり決定し、町長に答申することに決しました。」

**議長**「以上をもちまして、本日の議題を全部終了いたしましたので閉会いたします。」

(閉会時刻 午後1時45分)

この議事録は、事務局長をして調整せしめたもので、会議の内容に相違なきことを証するため署名する。

神山町農業委員会

会 長

2 番委員

3 番委員